

事務連絡
平成27年10月19日

都道府県障害者施策主管部局
政令指定都市障害者施策主管部局 御中

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）
障害者施策担当

障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラムの開催について

政府の障害者施策の推進につきましては、日頃から御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、内閣府では、平成28年4月に施行される「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」について、地域の障害のある人や関係者の意見を広く聴取し、障害者差別解消法の円滑な施行に資するとともに、各地域における障害者差別の解消に向けた取組の促進と気運の醸成を図ることを目的として、関係地方公共団体との連携の下、「障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラム」を開催いたします。

各都道府県・政令指定都市障害者施策主管部局におかれましては、別紙を御参照いただき、ホームページ等により一般の方々や関係機関等に対して広く周知くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

(本件問合せ先)

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付

障害者施策担当：荒木、山石

TEL：03-6257-1457（直通）

※申込みに関しては、別紙に記載されている「障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラム」運営事務局までお問い合わせください。

障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラムの概要について

- 1 **フォーラム名**：障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラム
- 2 **主 催**：内閣府（開催自治体との共同開催）
事務局：「障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラム」運営事務局
- 3 **目 的**：平成28年4月に施行される「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」について、地方公共団体と連携し、学識経験者、障害当事者、事業者等によるパネルディスカッション等を通じて、地域の障害のある人や関係者の意見を広く聴取し、障害者差別解消法の円滑な施行に資するとともに、各地域における取組の促進と気運の醸成を図る。

4 **開催日時及び会場**：

日 時		協力県・市	会 場
11月10日（火）	13：00～16：00	A 山口県	下関市生涯学習プラザ 大ホール
12月 5日（土）	13：00～16：00	B 兵庫県明石市	明石市生涯学習センター 子午線ホール
12月 9日（水）	13：00～16：00	C 栃木県	栃木県総合文化センター サブホール
12月13日（日）	13：00～16：20	D 三重県	三重県庁 講堂
1月15日（金）	13：00～16：00	E 神奈川県	平塚市美術館1階ミュージアムホール
1月29日（金）	9：30～12：30	F 香川県	サンポート高松第1小ホール
1月31日（日）	13：00～16：00	G 新潟県新潟市	新潟県民会館小ホール
2月 8日（月）	13：00～16：00	H 鹿児島県	鹿児島市民文化ホール
2月17日（水）	13：00～16：00	I 秋田県	秋田県庁第二庁舎8階大会議室
1月（調整中）	13：00～16：00	J 福井県	（調整中）

※福井県については、決まり次第、内閣府ホームページ等でお知らせいたします。

- 5 **参加者**：どなたでも参加可能です（無料）（各会場250名程度を予定）
- 6 **内容（予定）**：
 - ①主催者・開催地あいさつ
 - ②基調講演「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律と基本方針について」
 - ③パネルディスカッション及び質疑応答
（基本方針や各地の取組に関する意見交換など）

7 講師等（敬称略）：

【基調講演】

<山口県>

柘植(つげ) 雅義(まさよし)氏（障害者政策委員会委員・筑波大学教授）

<明石市>

尾上(おのうえ) 浩二(こうじ)（内閣府障害者制度改革担当室政策企画調査官）

<栃木県・三重県・新潟県新潟市>

南雲(なぐも) 明彦(あきひこ)氏（障害者差別解消支援地域協議会の在り方検討会構成員・明蓬館高等学校共育コーディネーター）

<神奈川県・香川県>

野澤(のざわ) 和弘(かずひろ)氏（障害者政策委員会委員・毎日新聞社論説委員）

<鹿児島県>

渋沢(しぶさわ) 茂(しげる)氏（障害者差別解消支援地域協議会の在り方検討会構成員・特定非営利活動法人長生・夷隅地域のくらしを支える会中核地域生活支援センター長生ひなた所長）

<秋田県>

平野(ひらの) 方紹(まさあき)氏（障害者差別解消支援地域協議会の在り方検討会構成員・立教大学コミュニティ福祉学部教授）

<福井県>

調整中

8 申込方法：別添申込用紙に記載された「共生社会地域フォーラム」運営事務局宛に e-mailもしくはFAXによりお申込みください。また、下記URLから申し込むことも可能です。

【Web申込ページURL】 <https://www.p-unique.co.jp/chiikiforum/>